

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成25年第3回定例会

(9月25日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第10号 大泉町外二町環境衛生施設組合職員の給与の臨時特例 に関する条例について	3
日程第5 議案第11号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正 する条例について	4
日程第6 議案第12号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計 補正予算(第1号)について	6
日程第7 議案第13号 平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計 歳入歳出決算認定について	7
管理者挨拶	12
閉 会	13

平成 2 5 年 第 3 回 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 5 年 9 月 2 5 日 (水 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 5 年 9 月 2 5 日 (水 曜 日) 午 後 2 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
 - 第 2 会 期 の 決 定
 - 第 3 諸 報 告
 - 第 4 議 案 第 1 0 号 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 職 員 の 給 与 の 臨 時 特 例 に 関 する 条 例 に つ
いて
 - 第 5 議 案 第 1 1 号 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 斎 場 条 例 の 一 部 を 改 正 する 条 例 に つ いて
 - 第 6 議 案 第 1 2 号 平 成 2 5 年 度 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1
号) に つ いて
 - 第 7 議 案 第 1 3 号 平 成 2 4 年 度 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ いて
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 に 同 じ

出席議員（9人）

1番	細田芳雄君	2番	河内初光君
3番	川島定夫君	4番	宮永万里子君
5番	津久井明人君	7番	小島幸典君
8番	本間恵治君	9番	柿沼英己君
10番	森昌彦君		

欠席議員（1人）

6番 神谷長平君

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	大谷直之君	副管理者	飯田健君
監査委員	白石正躬君	会計管理者	井達清久君
所長	石井正好君		

出席した議会書記

書記長	坂本武志	書記	小林宏
-----	------	----	-----

○開会・開議

午後2時18分開会・開議

◇議長（森 昌彦君） ただいまの出席議員は9名でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成25年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知いたしたとおりでございます。

これより日程に従って、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（森 昌彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席4番宮永万里子議員、議席5番津久井明人議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（森 昌彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（森 昌彦君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の報告を議長より申し上げます。

出納検査結果報告について、お手元に配付のとおり、平成24年度5月分及び平成25年度5月分、6月分、7月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第10号 大泉町外二町環境衛生施設組合職員の給与の臨時特例に関する条例について

◇議長（森 昌彦君） 日程第4、議案第10号 大泉町外二町環境衛生施設組合職員の給与の臨時特例に関する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第10号 大泉町外二町環境衛生施設組合職員の給与の臨時特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、大泉町において、大泉町職員の給与の臨時特例に関する条例が制定され、大泉町職員の給与月額を臨時的に減額することとなったことに伴い、当組合職員の給与についても、大泉町職員の給与の臨時特例に関する条例の例により、臨時的に減額することを目的に制定いたしますのでございます。

附則といたしましては、第1項で本条例施行期日を平成25年10月1日からとし、第2項で本条例が失効する日を平成26年3月31日とする旨を規定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（森 昌彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第10号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第5 議案第11号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する 条例について

◇議長（森 昌彦君） 日程第5、議案第11号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。
村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第11号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、斎場条例第4条使用料のうち、小動物に係る使用料を改正するもので、小動物の焼骨につきましては、専門業者に依頼し、その経費の相当額を利用者の方にご負担をお願いするものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

議案書とあわせて参考資料をごらんいただきたいと存じます。

斎場条例のうち、小動物に係る使用料の改正でございますが、現行使用料に小動物の焼骨の埋葬等に係る費用相当額を加算し、1体2,100円とするものでございます。

また、火葬に係る燃料や焼骨の量などを勘案し、重量により区分するもので、10キログラム以上につきましては3,150円とし、さらに区域外の利用者につきましては、10キログラム以上は6,300円、10キログラム未満につきましては4,200円に改めるものでございます。

なお、附則といたしましては、本条例の施行期日を平成25年10月1日からとするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第11号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第6 議案第12号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正
予算(第1号)について

◇議長(森 昌彦君) 日程第6、議案第12号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

[書記長朗読]

◇議長(森 昌彦君) 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者(村山俊明君) 議案第12号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,640万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,340万3,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、斎場使用料と前年度繰越金を追加するものでございます。

歳出につきましては、斎場費と予備費を追加するもので、斎場費につきましては、小動物の焼骨の埋葬等に係る委託料等を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長(森 昌彦君) 石井所長。

[所長 石井正好君発言]

◇所長(石井正好君) 命によりまして詳細説明を申し上げます。

第1表議案書歳入歳出予算補正とあわせて附属書類をごらんいただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、2款第1項衛生使用料につきましては、先ほどご決定を賜りました斎場条例の改正によりまして、小動物の使用料の増加を見込みまして、追加するものでございます。

第5款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして1,630万3,000円を追加するものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

歳出でございますが、第3款第1項保健衛生費、第1目斎場費につきましては、小動物焼骨の埋葬及び霊園管理等に関する費用の追加でございます。

第11節需用費につきましては、小動物の焼骨を保管する容器を購入し、第13節委託料につきましては、小動物焼骨埋葬管理委託料を追加するものでございます。

第18節備品購入費につきましては、小動物の焼骨を保管する物置及び小動物の重量をはかります計量器を追加するものでございます。

第6款第1項予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第12号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第7 議案第13号 平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

◇議長（森 昌彦君） 日程第7、議案第13号 平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第13号 平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、歳入でございますが、構成三町からの負担金を主とし、歳出につきましては、各施設の維持管理や運転管理及びごみ収集業務等に要した決算となりました。

歳入歳出の概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、構成三町からの負担金が7億8,427万9,000円、歳入に占める割合は82.7%、使用料及び手数料は8,797万6,450円、9.3%、その他、財産収入、繰越金、諸収入及び国庫支出金によりまして財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、斎場施設、ごみ焼却処理施設、最終処分場施設の運転管理委託と、施設の適切な維持管理及びごみの収集業務などでございます。

組合事業の円滑な運営を図りながら、ごみの適正な処理とともに、経費の節減に努めてまいりました。

この結果、予算現額9億4,709万2,000円に対しまして、歳入総額は9億4,829万1,104円となり、予算に対する執行率は100.1%でございます。

また、歳出総額は9億1,068万7,324円、執行率96.2%、歳入歳出差引残額3,760万3,780円の黒字決算となりました。

詳細につきましては、所長をしてご説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書5、6ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございますが、町別負担割合といたしましては、大泉町56.6%、邑楽町24.6%、千代田町18.8%でございます。

第2款第1項使用料でございますが、告別式、通夜及び小動物の火葬等で使用した斎場の使用料でございます。

第2項手数料につきましては、ごみ処理手数料といたしまして、事業者搬入分の手数料でございます。

次のページをお願いします。

第3款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第2項財産売払収入及び第4款第1項基金繰入金につきましては、ございませんでした。

第5款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

第6款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、主なものといたしましては、不要鉄売却代等でございます。

第7款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

以上、歳入合計といたしまして9億4,829万1,104円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した費用でございます。

次のページをお願いいたします。

第2款第1項総務管理費でございますが、第1目一般管理費につきましては、主に職員の人件費ほか、総務管理に要した経費でございます。

次のページをお願いいたします。

第2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

第3目環境衛生施設整備事業基金費につきましては、2,500万円の積み立てを行いまして、基金の決算年度末現在高は1億6,655万9,000円でございます。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費でございますが、職員人件費と火葬など斎場の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げますと、第11節需用費につきましては、燃料費及び光熱水費等が主なものでございます。

第13節委託料につきましては、建物清掃委託料、火葬業務等管理委託料及び樹木等年間管理委託料などでございます。

第15節工事請負費につきましては、2号炉再燃焼室改修工事、3号炉主燃焼室耐火物補修工事、3号炉断熱扉交換補修工事等でございます。

21、22ページをお開きください。

第4款第1項ごみ処理費、第1目ごみ処理費につきましては、職員人件費のほか、ごみ処理施設の管理運営に要した経費でございます。

主な内容を申し上げますと、第11節需用費につきましては、消耗品費といたしまして、有害物質除去のための薬品購入費、光熱水費、焼却施設の機器類の修繕料等でございます。

第13節委託料につきましては、焼却処理施設の運転管理委託料及び焼却処理施設の設備保守点検委託等でございます。

第15節工事請負費につきましては、次のページとなりますが、1、2号炉燃焼室側壁等耐火物補修工事、2号炉ガス冷却室上部耐火物補修工事、1、2号炉ストーカ設備火格子取替及び反応集じん装置設備工事等でございます。

第2目の最終処分施設費でございますが、第11節需用費につきましては、処分場内の水処理に係る光熱水費や薬品代、機能維持のための修繕料等でございます。

第13節委託料につきましては、最終処分場施設運転管理委託料、次のページとなりますが、水質の分析委託料、各設備の点検委託料などでございます。

第15節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜等交換工事、水処理設備機器更新工事、給泥ポンプ脱水機セラミックタイル交換及びオーバーホール、脱塩装置整流器更新工事並びに埋立地内の覆土工事等でございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、最終処分場施設周辺地区の搬入道路と用水路の改修に要した工事費のうち、邑楽町に係る工事分への負担金でございます。

第2項ごみ収集費でございますが、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集運搬業務委託料等で、適切な収集業務に努めてまいりました。

次のページをお開きください。

第5款諸支出金、第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額3,760万3,000円が実質収支額となった次第でございます。

30ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産、2、物品につきましては、記載のとおりでございます。

3、基金につきましては、決算年度末現在高1億6,655万9,000円でございます。

次のページにつきましては、性質別歳出入訳表でございまして、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） ここで、白石正躬監査委員から監査審査についてご報告をお願いいたします。
白石監査委員。

〔監査委員 白石正躬君発言〕

◇監査委員（白石正躬君） 監査委員の白石でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、早速でございますが、平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果をご報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び平成24年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を去る8月27日に清掃センター2階会議室において小島幸典監査委員とともに審査を実施いたしました。

結果は、平成24年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、読み上げさせていただきます。

平成24年度決算審査意見書。

1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出全額を決算書、関係帳簿及び証拠書類と照合することにより審査をいたしました。その結果、計算に誤りがなく、諸帳簿類も整備され、会計経理は完全でありました。基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

2、財政の状況について。

平成24年度の決算の状況は、予算総額9億4,709万2,000円に対し、歳入総額は9億4,829万1,104円、執行率は100.1%でありました。歳出総額は9億1,068万7,324円で、執行率は96.2%、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は3,760万3,780円の黒字決算となりました。

歳入決算について、調定額どおり歳入が確保されておりましたが、歳入総額の82.7%を占めます分担金及び負担金において、前年度対比84.5%、1億4,352万2,000円減となったのは、最終処分場に係る起債が償還終了したことによるものでございます。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託等、構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど、適正に執行しているものと思っております。

なお、基金の運用状況についても、適正に処理されておりました。

3、事業の執行について。

組合構成三町の可燃ごみの処理量は、年間2万8,452トンで、前年度対比102.6%、617トンの増となっており、家庭系及び事業系のごみが増加傾向にあり、景気回復の兆しともとれますが、さらなるごみの減量化を求めます。

清掃センターにおいては、ごみの収集業務及びごみ処理施設の運転管理、さらに焼却灰等の埋め立てによる最終処分までその業務処理は円滑に行われておりました。

4、施設の保守管理について。

焼却処理施設では、建設後21年を経過し、設備の腐食など劣化が見られましたが、定期的な保守点検や補修がなされ、維持管理は適切に行われておりました。斎場施設においても、建設後32年が

経過し、施設の老朽化にもかかわらず、定期的な補修等がなされ、維持管理は良好であると認めます。最終処分場施設についても、建設後16年が経過し、経年による劣化が見られましたが、機器の更新工事を実施するなどし、適切な維持管理に努めておりました。

今後とも、各施設において、定期的な保守点検や補修等を行いながら、効率的かつ安定的な維持管理に努め、引き続き組合構成三町の環境保全に一層貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

平成25年8月27日、大泉外二町環境衛生施設組合監査委員、白石正躬、同じく小島幸典。

以上でございます。

◇議長（森 昌彦君） 以上で監査に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第13号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○管理者挨拶

◇議長（森 昌彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 平成25年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

執行部よりご提案させていただきました4議案におきまして、組合議会の皆さんに全員賛成ということでご賛同いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議案第11号、第12号につきましては、私が議員のときから、多くの住民の方々が、少子化に伴い、ペットは家族と同様大切にしているというご意見がありまして、一般質問や、また選挙公約等に掲げてきたものであります。

過日の上毛新聞をごらんになった方もご存じだと思いますけれども、太田市でも議員のほうから一般質問において、ペットの骨を最終処分場に埋め立てるといのはいかなものかということでご質問がありまして、太田市のほうも検討に入りました。したがって、組合のこの三町におきましては、群馬県でも行政のほうが負担金をいただきながら、しっかりとした住民のソフトの面でケアするということは先進地となるというふうに考えております。

また、この施設もかなり老朽化が進みまして、臨時的、また緊急的に稼働をとめることはできませんので、補正予算等必要になってくるところでも危惧されているところでございます。三町の皆様におきましては、今後ともご理解等をいただきながら、管理者といたしましても、健全財政、そして健全な運営を行っていきたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

本日はお忙しい中、たくさんの皆さんにご参集いただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでした。

◇

○閉 会

◇議長（森 昌彦君） これをもちまして、平成25年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

森 昌 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

宮 永 万里子

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

津久井 明 人